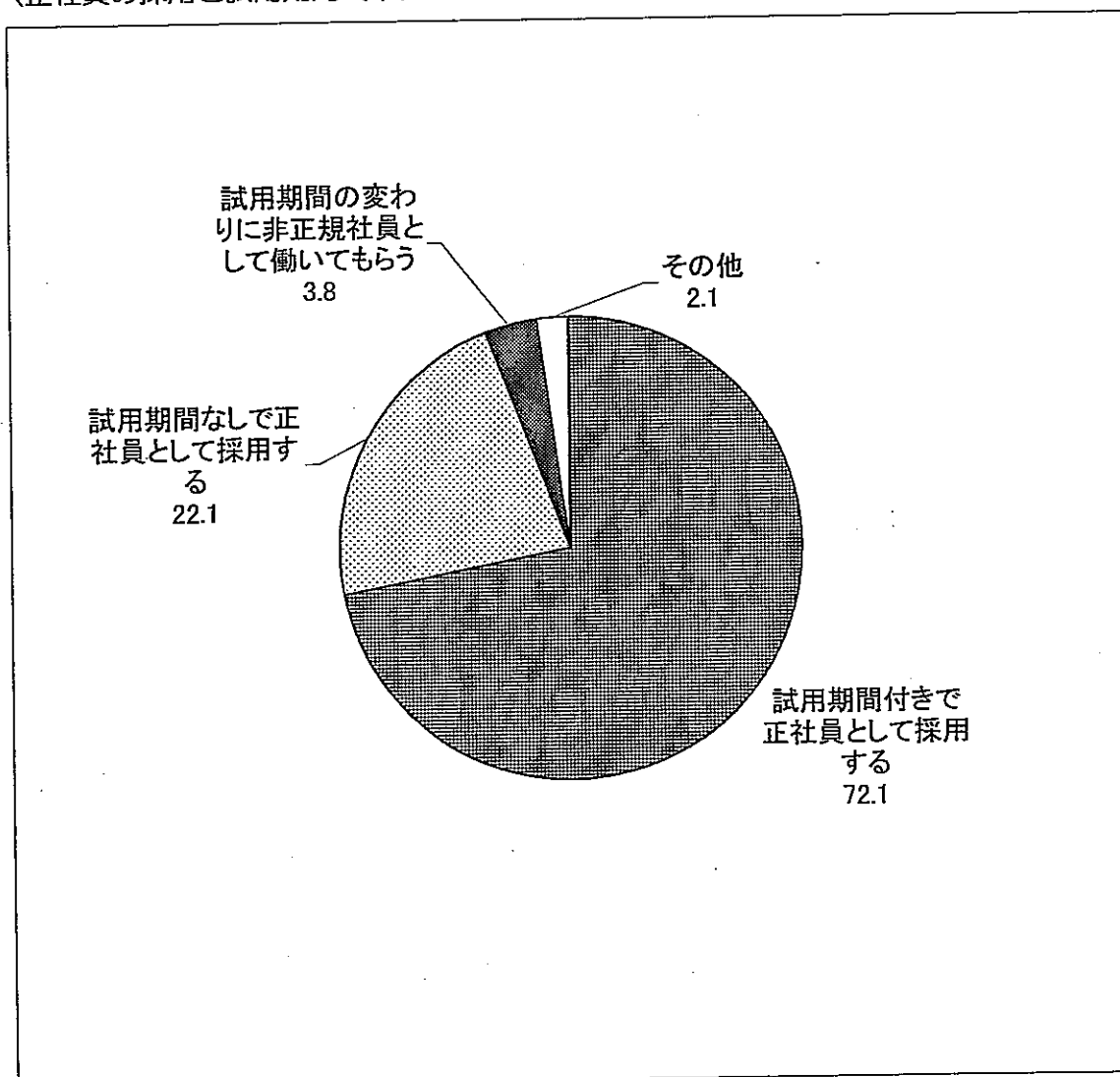


○ 正社員の採用と試用期間

- ・ 正社員の採用の際に、「試用期間付きで正社員として採用する」は 72.1%、「試用期間なしで正社員として採用する」は 22.1%となっている。
- ・ また、「試用期間の代わりに非正規社員として働いてもらう」こととしている事業所もあり、その割合は、3.8%となっている。

〈正社員の採用と試用期間（単位：％）〉

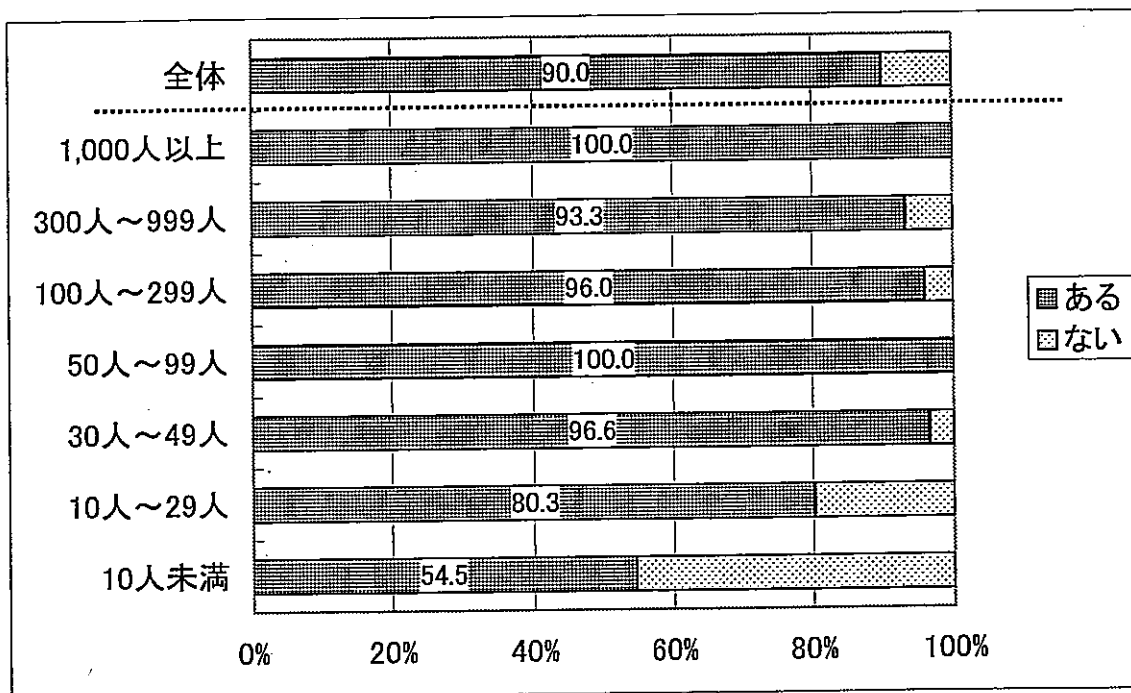


（資料出所：東京都新宿労政事務所「採用と試用期間に関する調査」（平成 13 年））

○ 就業規則上の試用期間の設置規定の有無

- ・ 「試用期間付きで正社員として採用する」事業所の中で、就業規則上に試用期間の設置規定がある事業所は、90.0%となっている。

〈就業規則上の試用期間の設置規定の有無（単位：％）〉



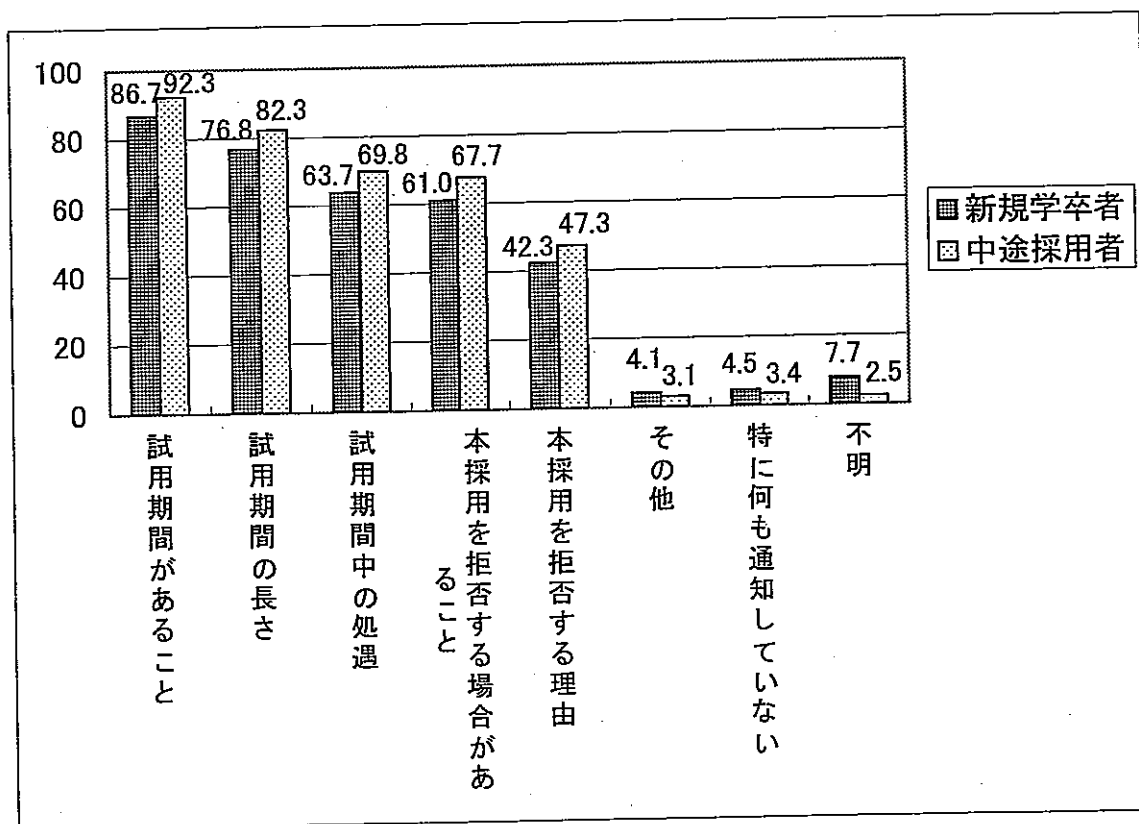
（注：10人未満規模の事業所においては、「就業規則上に試用期間の設置規定がない事業所」が4割強となっているが、これには、就業規則自体がない事業所も相当数含まれることが推測される。）

（資料出所：東京都新宿労政事務所「採用と試用期間に関する調査」（平成13年））

○ 試用期間に関する事項の通知の有無

- ・ 試用期間がある企業において、試用期間に関する事項で新規学卒者に通知している事項は、「試用期間があること」(86.7%)、「試用期間の長さ」(76.8%)、「試用期間中の処遇」(63.7%)、「本採用を拒否する可能性があること」(61.0%)、「本採用を拒否する理由」(42.3%)等となっている。
- ・ 中途採用者に通知している事項についても、その割合は新規学卒者とほぼ同様の傾向が見られる。

〈試用期間に関する事項の通知の有無 (M.A.) (単位：%)〉

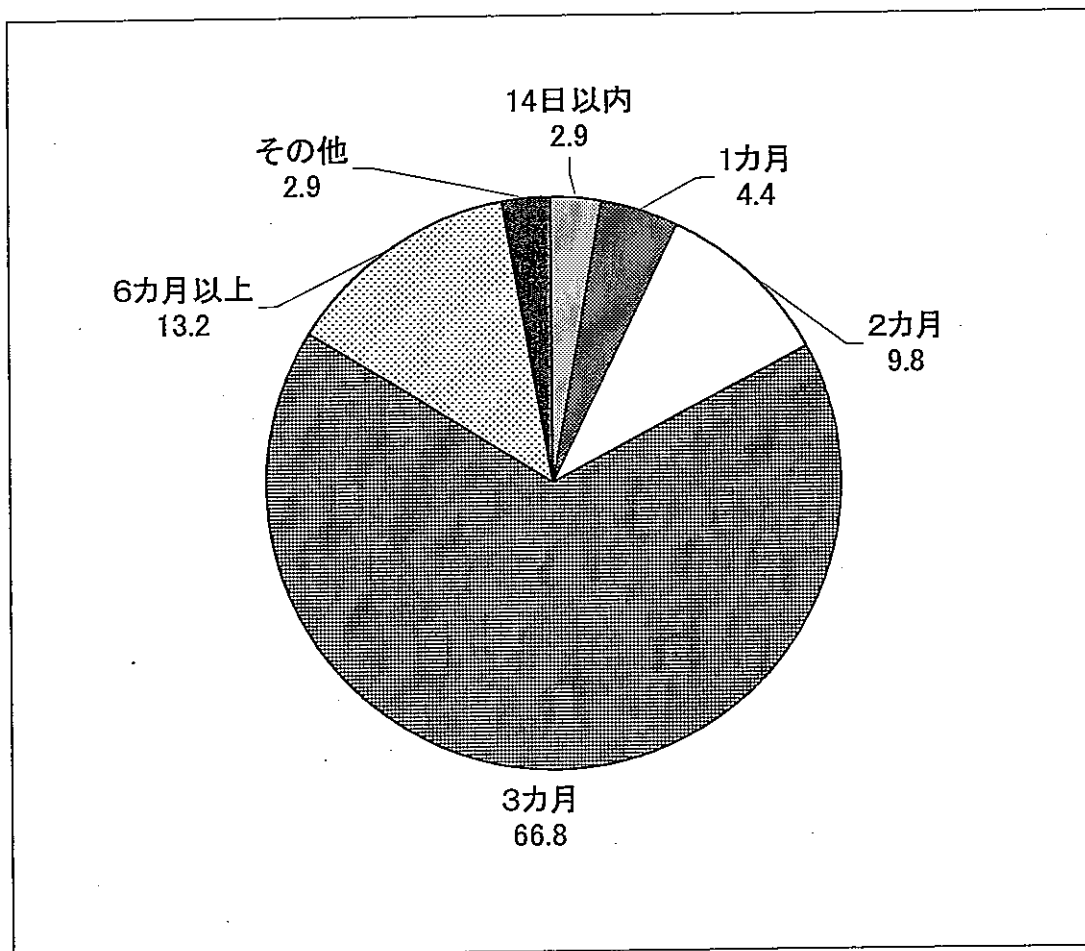


(資料出所：労働省「労働契約実態調査」(平成8年))

○ 試用期間の長さ

- ・ 試用期間の長さは、「3カ月」としている事業所が最も多く（66.8%）、次いで「6カ月以上」（13.2%）、「2カ月」（9.8%）、となっている。

〈試用期間の長さ（単位：％）〉

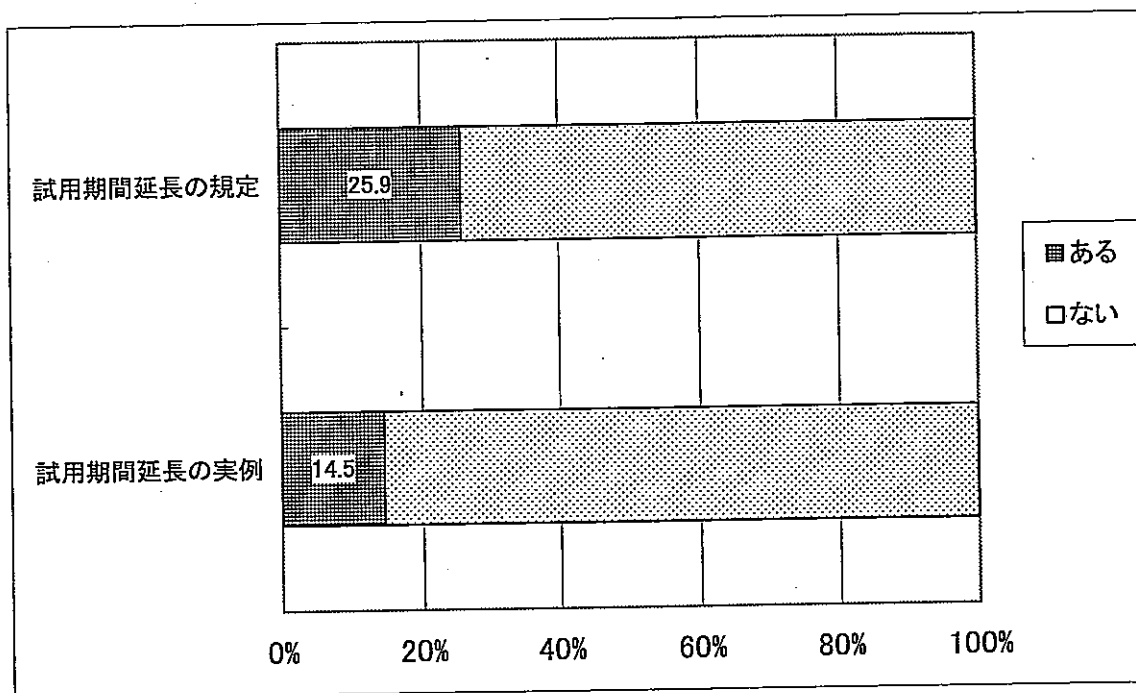


（資料出所：東京都新宿労政事務所「採用と試用期間に関する調査」（平成13年））

○ 試用期間の延長の有無

- ・ 試用期間の延長に関する規定については、「ある」事業所が 25.9%となっている。
- ・ 延長の実例については、「ある」事業所が 14.5%となっている。

〈試用期間の延長の有無（単位：％）〉

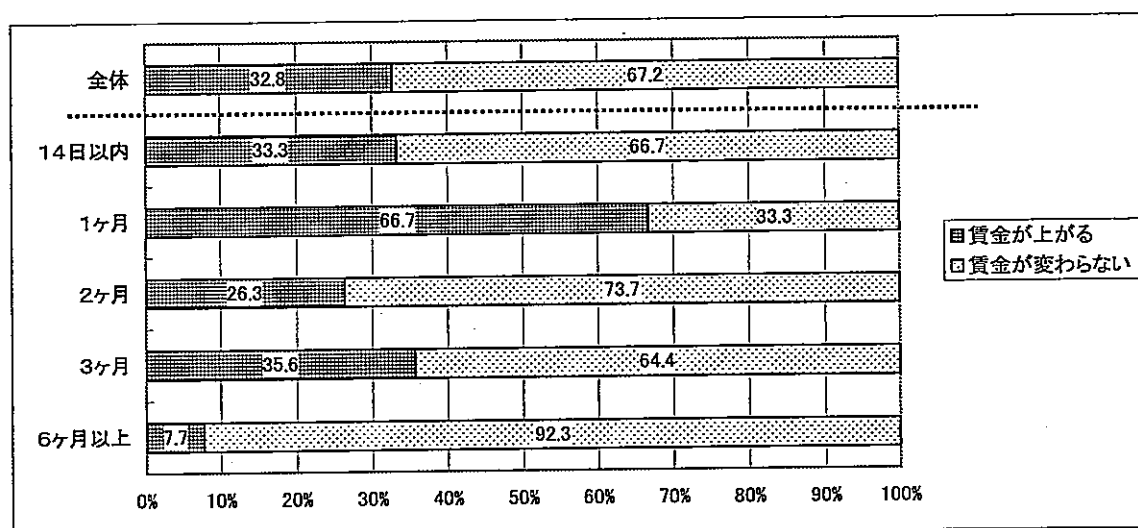


（資料出所：東京都新宿労政事務所「採用と試用期間に関する調査」（平成13年））

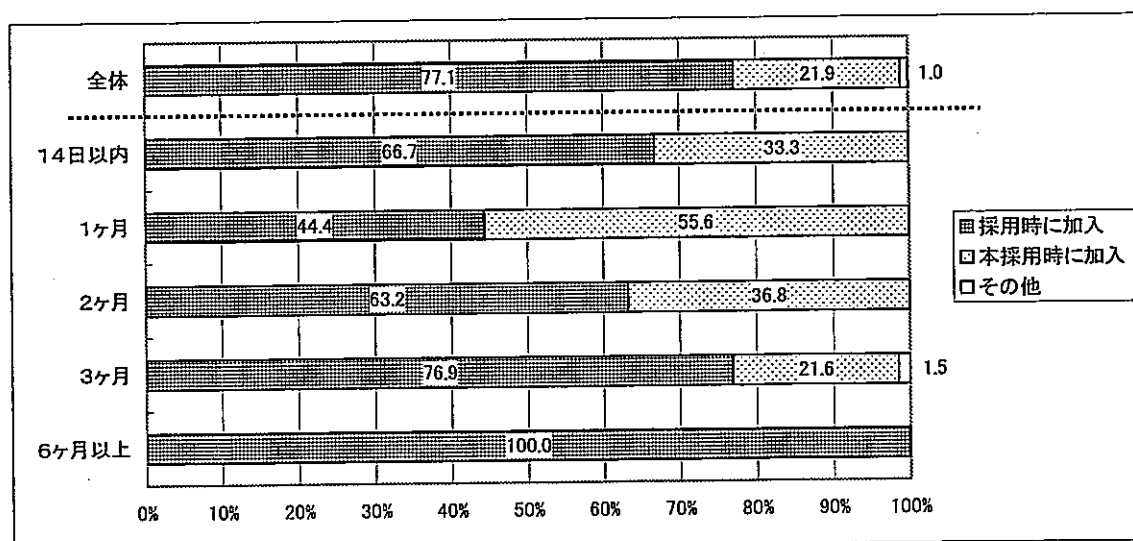
○ 本採用前後の労働条件の違い（賃金、社会保険・労働保険）

- ・ 本採用直後に賃金が「上がる」事業所は 32.8%、「変わらない」事業所が 67.2% となっている。これを試用期間の長さ別にみると、賃金が「上がる」事業所は、試用期間がおおむね短い傾向にある。
- ・ 社会保険・労働保険への加入時期については、「採用時に加入」が 77.1%、「本採用時に加入」が 21.9%となっている。試用期間の長さ別にみると、「本採用時に加入」とする事業所は試用期間が短い傾向にある。

〈本採用後の賃金アップの有無（試用期間の長さ別）（単位：％）〉



〈社会保険・労働保険の加入時期（試用期間の長さ別）（単位：％）〉

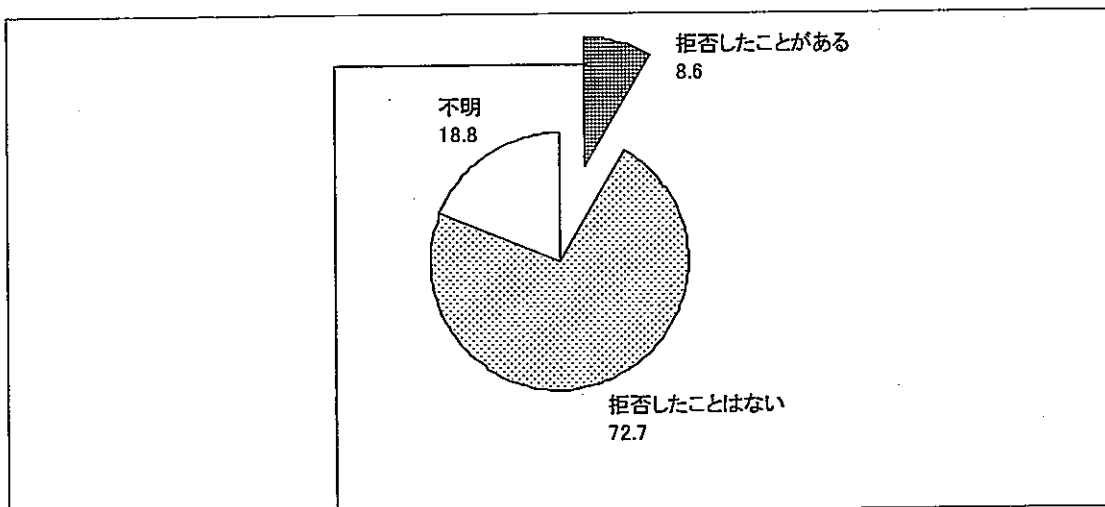


（資料出所：東京都新宿労政事務所「採用と試用期間に関する調査」（平成 14 年））

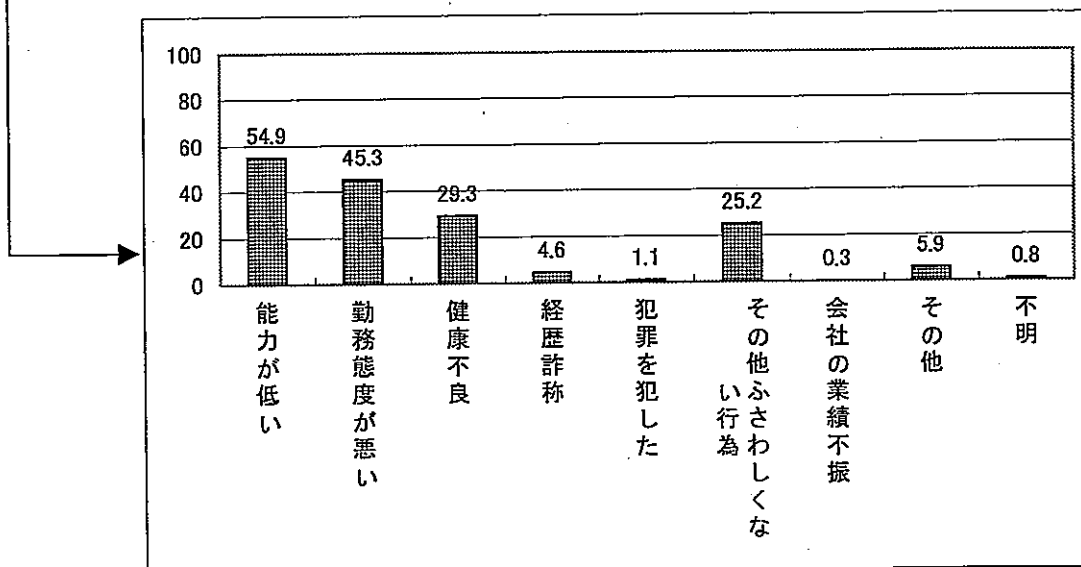
○ 本採用の拒否の有無及びその理由

- ・ 過去3年間に採用内定を行った企業のうち、試用期間終了後に本採用を「拒否したことがある」企業は8.6%となっている。(平成8年調査実施)
- ・ また、本採用拒否の具体的な理由は、「能力が低い」(54.9%)、「勤務態度が悪い」(45.3%)、「健康不良」(29.3%)、「その他ふさわしくない行為」(25.2%)等となっている。

〈最近3年間にける本採用拒否の有無 (単位：%)〉



〈本採用拒否の理由 (M.A.) (単位：%)〉

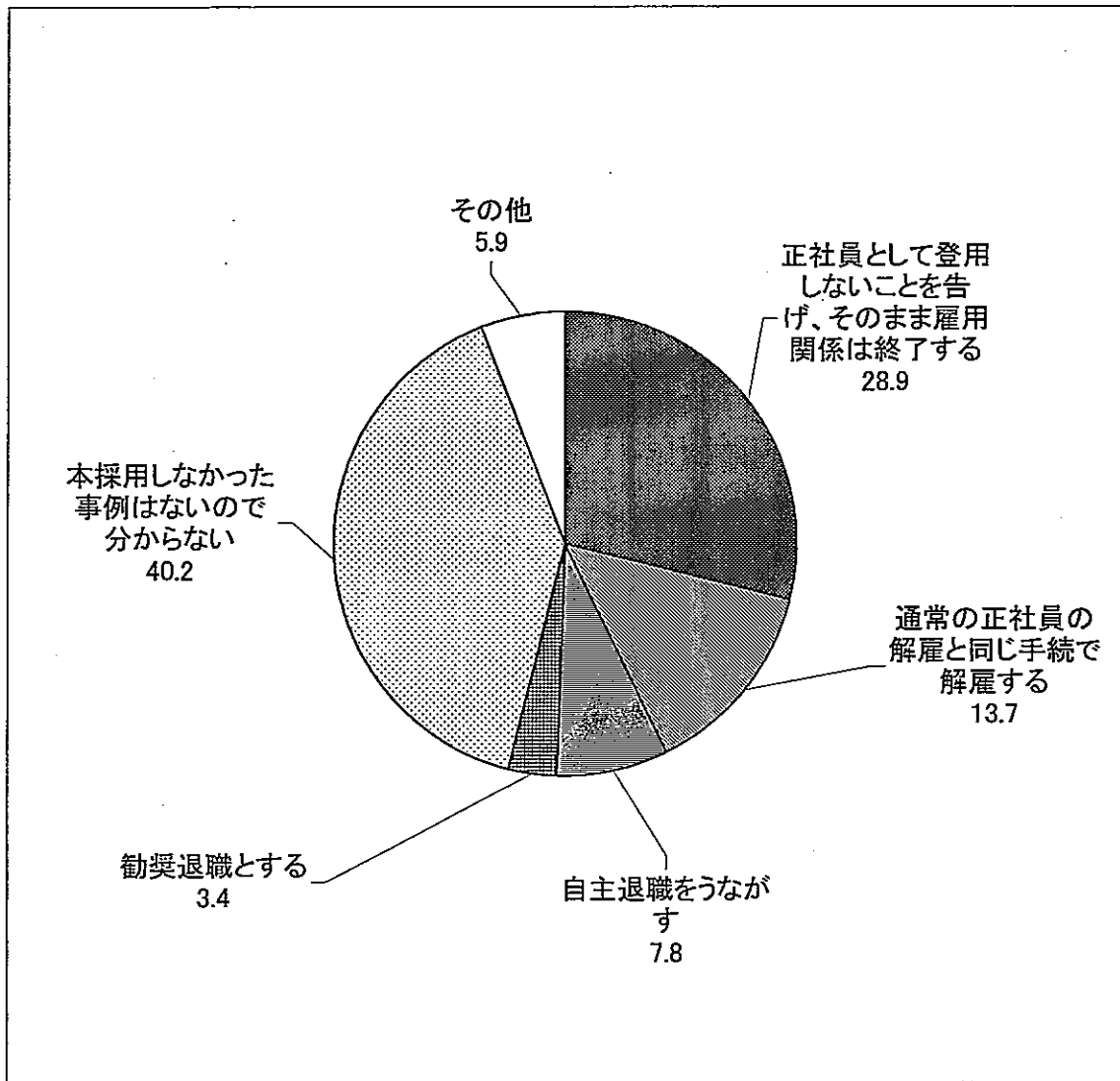


(資料出所：労働省「労働契約実態調査」(平成8年))

○ 本採用しない場合の実際の対処方針

・ 本採用しない場合の実際の対処方針としては、「正社員として登用しないことを告げ、そのまま雇用関係は終了する」が28.9%と最も多く、「通常の正社員の解雇と同じ手続で解雇する」(13.7%)、「自主退職をうながす」(7.8%)、「勧奨退職とする」(3.4%)が続いている。

〈本採用しない場合の対処方針 (単位：%)〉

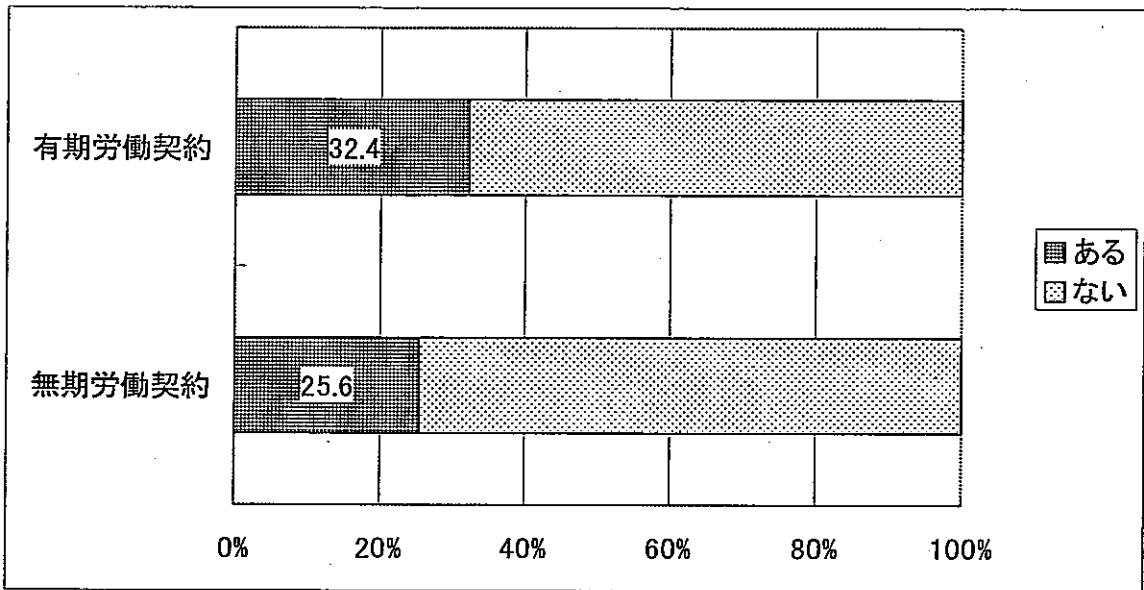


(資料出所：東京都新宿労政事務所「採用と試用期間に関する調査」(平成13年))

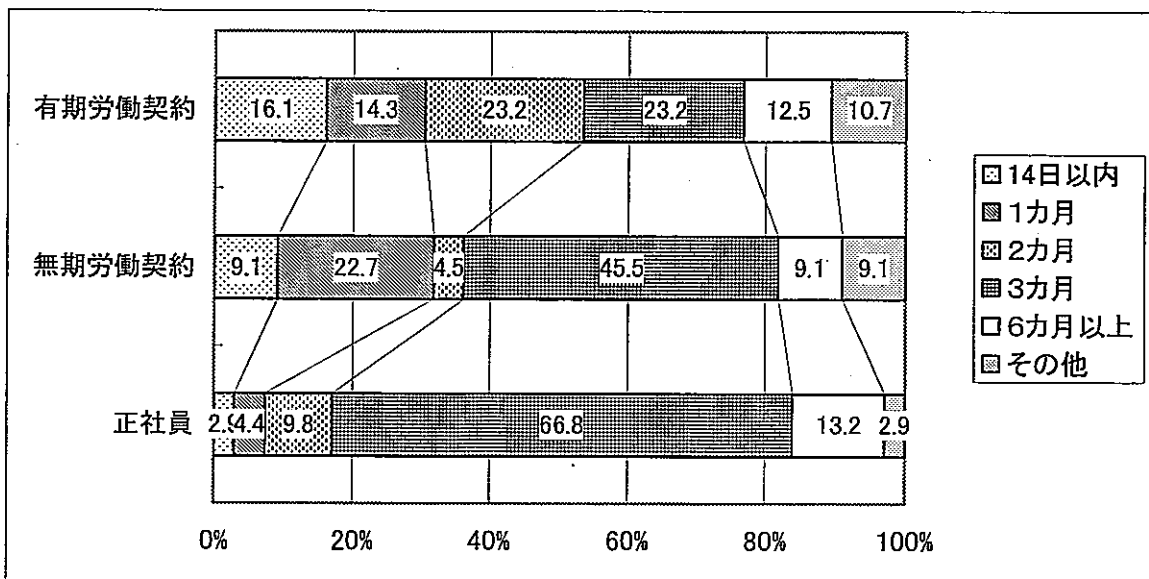
○ 非正規社員の試用期間の有無及びその長さ

- ・ 非正規社員の試用期間の有無については、有期労働契約で「ある」は 32.4%、無期労働契約で「ある」は 25.6%となっている。
- ・ また、正社員に比べ非正規社員は、有期労働契約、無期労働契約のどちらにおいても、試用期間の長さが短い傾向にある。

〈非正規社員の試用期間の有無（単位：％）〉



〈非正規社員の試用期間の長さ（単位：％）〉

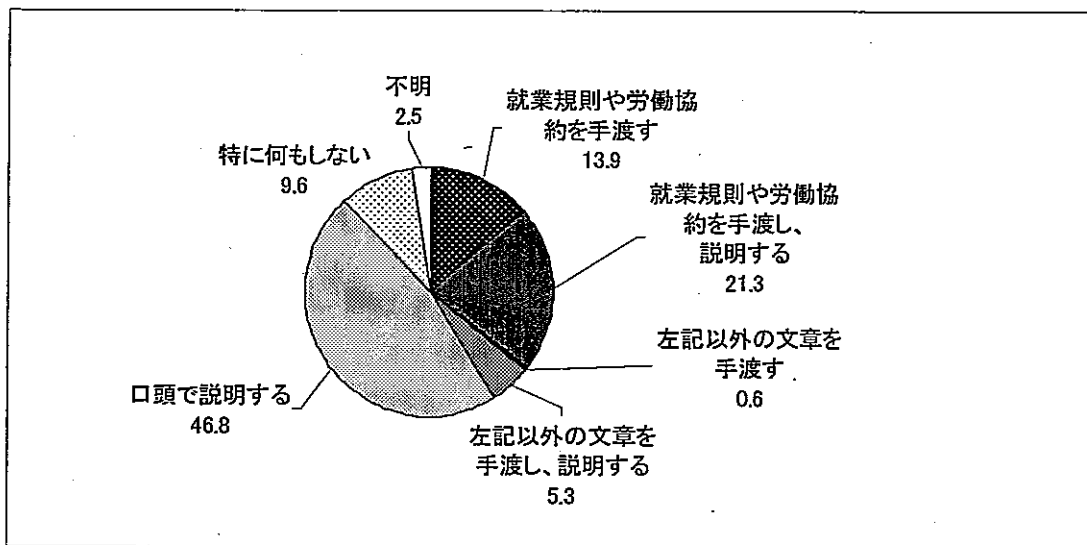


（資料出所：東京都新宿労政事務所「採用と試用期間に関する調査」（平成13年））

○ 採用時における人事労務管理制度や労働条件の明示方法

- ・ 採用時における人事労務管理制度や労働条件の明示方法は、「口頭で説明する」としている企業が最も多く（46.8%）、次いで「就業規則や労働協約を手渡し、説明する」（21.3%）、「就業規則や労働協約を手渡す」（13.9%）となっている。
- ・ 「就業規則や労働協約を手渡し、説明する」企業は、企業規模が大きくなるほど、増加する傾向があり、従業員 1,000 人以上規模の企業では、75.3%となっている。

〈採用時における人事労務管理制度や労働条件の明示方法（単位：％）〉



〈企業規模別（単位：％）〉

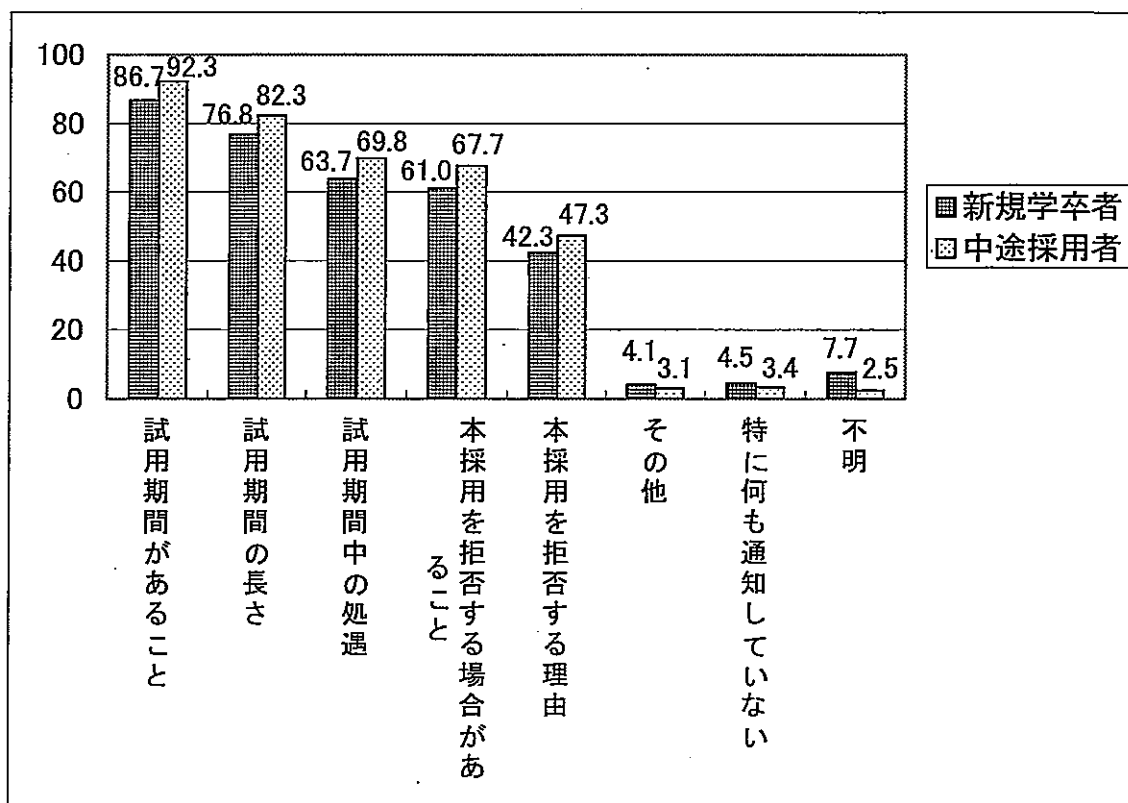
	合計	就業規則や労働協約を手渡す	就業規則や労働協約を手渡し、説明する	左記以外の文章を手渡す	左記以外の文章を手渡し、説明する	口頭で説明する	特になし	不明
1,000人以上	100.0	8.9	75.3	0.5	7.9	7.4	-	-
300~1,000人未満	100.0	8.6	72.5	0.8	8.6	9.6	-	-
100~300人未満	100.0	9.4	64.4	1.2	6.3	18.1	0.2	0.4
30~100人未満	100.0	12.2	45.5	1.0	5.8	32.6	1.9	1.0
10~30人未満	100.0	13.6	30.1	1.3	9.9	41.1	3.7	0.2
10人未満	100.0	14.3	14.7	0.3	4.0	51.0	12.3	3.3

（資料出所：労働省「労働契約実態調査」（平成8年））

○ 試用期間に関する事項の通知の有無

- ・ 試用期間がある企業において、試用期間に関する事項で新規学卒者に通知している事項は、「試用期間があること」(86.7%)、「試用期間の長さ」(76.8%)、「試用期間中の処遇」(63.7%)、「本採用を拒否する可能性があること」(61.0%)、「本採用を拒否する理由」(42.3%) 等となっている。
- ・ 中途採用者に通知している事項についても、その割合は新規学卒者とほぼ同様の傾向が見られる。

〈試用期間に関する事項の通知の有無 (M.A.) (単位：%)〉

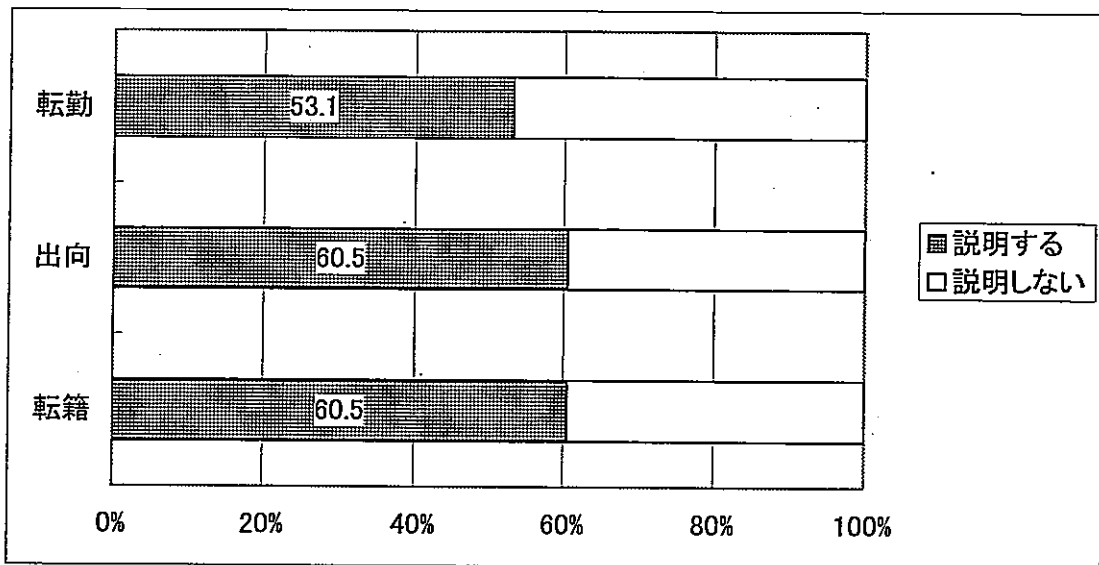


(資料出所：労働省「労働契約実態調査」(平成8年))

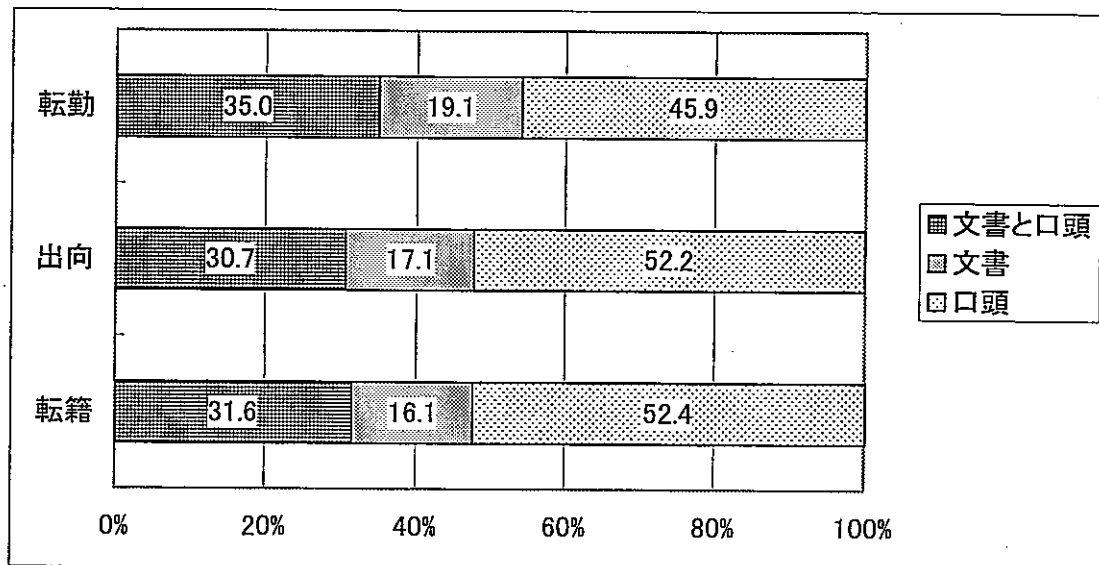
○ 採用時における転勤、出向、転籍についての説明の有無及びその方法

- ・ 採用時における転勤、出向、転籍についての説明を「する」企業は、いずれも5割～6割程度となっている。
- ・ 採用時における転勤、出向、転籍についての説明の方法は、「文書と口頭」が3割強、「文書」が2割弱、「口頭」が5割前後となっている。

〈採用時における転勤、出向、転籍についての説明の有無（単位：％）〉



〈採用時における転勤、出向、転籍についての説明の方法（単位：％）〉

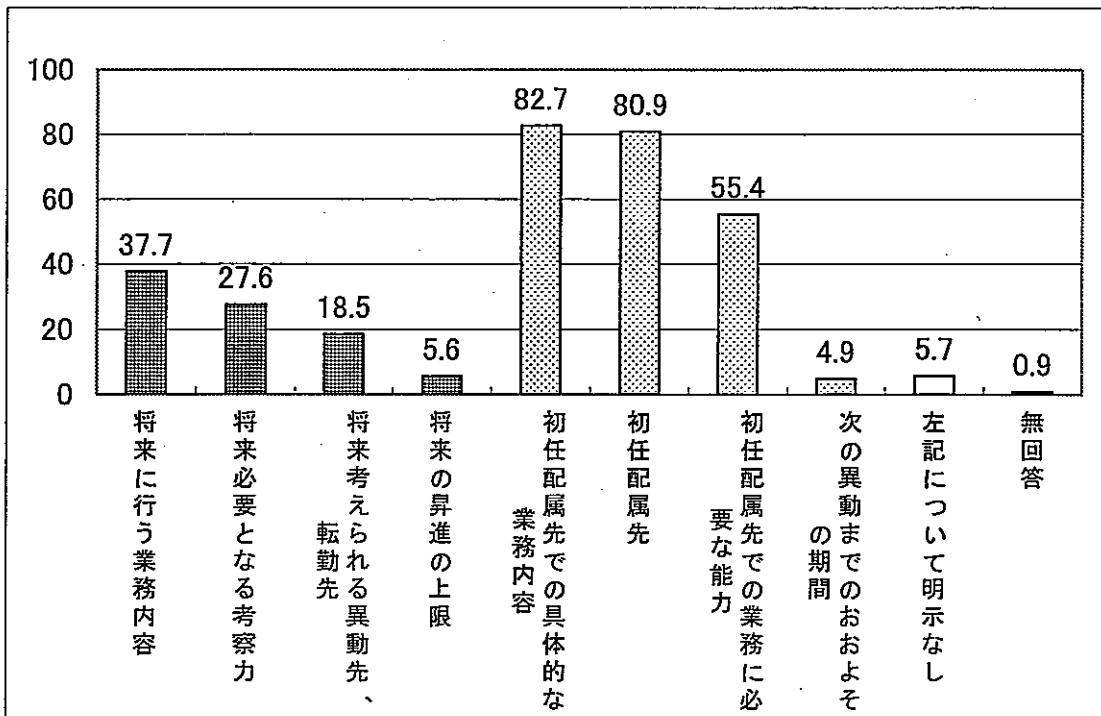


（資料出所：労働省「労働契約実態調査」（平成8年））

○ 採用時における明示事項（将来行う業務の内容、将来考えられる異動先・転勤先等）

・ 採用時（労働契約締結時）に、企業が、将来の労働条件や処遇等について明らかにしている事項は、「将来行う業務内容」（37.7%）、「将来必要となる考察力」（27.6%）、「将来考えられる異動先・転勤先」（18.5%）、「将来の昇進の上限」（5.6%）となっている。

〈採用時に明示する事項(M.A.)（単位：％）〉

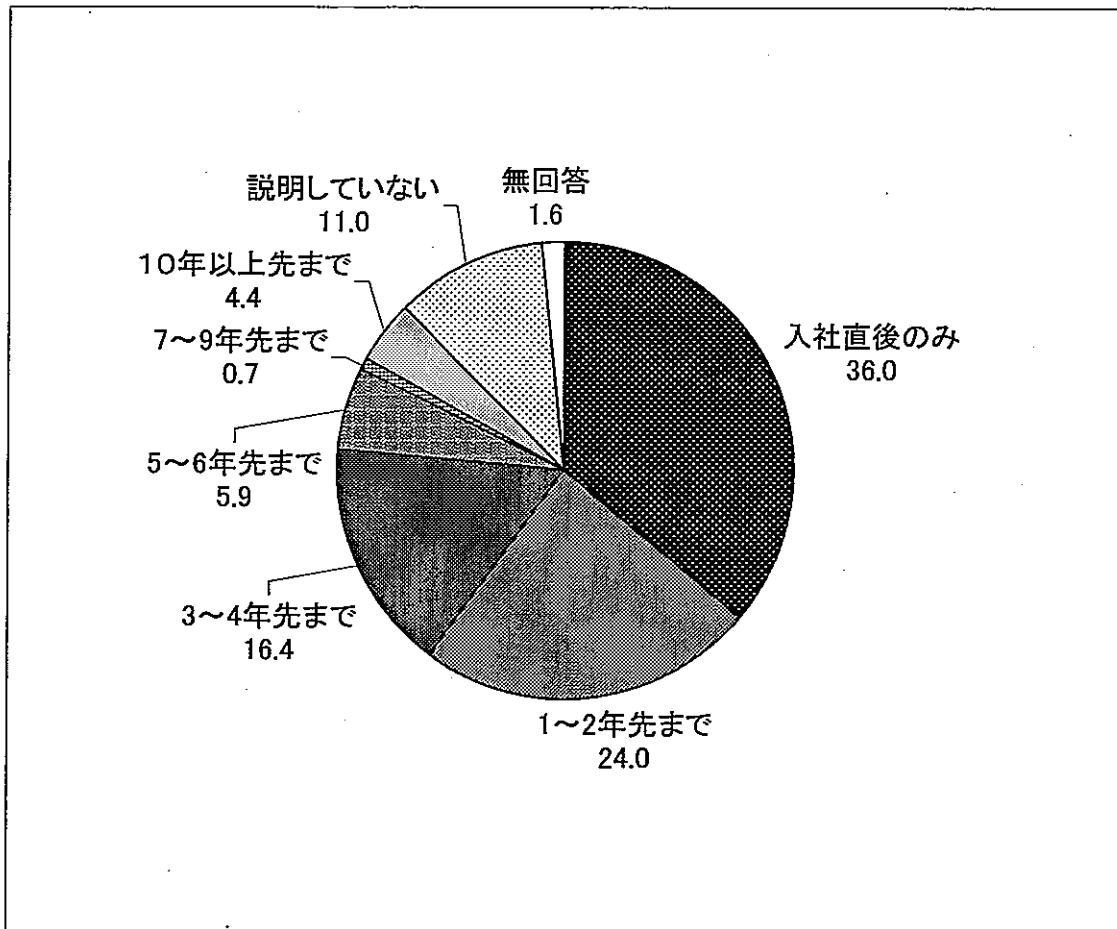


（資料出所：厚生労働省「仕事と生活の調和に関する意識調査」（平成 15 年））

○ 採用時における入社後の仕事やキャリア等についての状況説明

- ・ 採用時において、仕事やキャリア等について入社後何年先までの状況を説明しているかについては、「入社直後のみ」が最も多く（36.0%）、次いで「1～2年先まで」（24.0%）、「3～4年先まで」（16.4%）となっている。

〈採用時における入社後の仕事やキャリア等についての状況説明（単位：％）〉



（資料出所：労働省「労働契約実態調査」（平成8年））